

平成30年度

財政援助団体監査報告書

(第2回)

大館市監査委員

31監発第1号

平成31年4月5日

大館市監査委員 長谷部 明夫

大館市監査委員 小棚木 政之

財政援助団体監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき平成30年度の財政援助団体監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

平成30年度財政援助団体監査報告

1 監査の期間

平成31年2月20日から平成31年2月27日まで

2 監査の対象団体等

平成29年度における財政援助団体等(市が補助金等の財政的援助を与えたもの)の中から次のとおり抽出し、監査を実施した。

財政援助団体名	補助金等の名称	交付額	所管課名
一般社団法人 秋田犬ツーリズム	一般社団法人秋田犬ツーリズム運営費負担金	51,997,275	観光課
	(内訳) 観光振興事業 地域產品磨き上げ事業	36,397,275 15,600,000	

3 監査の事項

当該財政的援助に係る出納、その他の事務の執行状況等について、次の点に主眼を置いて実施した。

- (1) 財政援助団体及び所管課所の補助金等交付手続が、条例、規則、要綱等に基づき適正に行われているか。
- (2) 補助金等は、交付目的に従い適正に執行され、補助対象事業以外に流用されていないか。
- (3) 財政援助団体では、会計処理上の責任体制が確立され、補助金等に係る収支の会計経理は適正に行われているか。
- (4) 補助金等の効果は上がっているか。また、その検証は十分か。

4 監査の方法

所管課にあらかじめ提出を求めた監査資料及び補助金交付等の資料に基づいて書類審査を行い、必要に応じて関係職員から説明を聴取して監査を実施した。

また、財政援助団体についても提出を求めた監査資料等を審査するとともに、団体事務所に赴き補助対象事業の執行及び会計処理の状況について、会計諸帳簿等の照合、関係者からの説明の聴取により監査を実施した。

なお、佐藤英夫 監査委員は当該団体が委託する税理士法人に所属するため、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

5 監査の結果

本年度の財政援助団体監査結果は、次のとおりである。

- (1) 補助金等交付手続は、条例、規則、要綱等に基づきおおむね適正に行われていた。
- (2) 補助事業は適正に執行され、補助金等は交付目的に従い適正に使われていた。
- (3) 財政援助団体では会計処理規程が定められ会計処理上の責任体制は確立されており、おおむね適正に処理されていたが、会計経理については一部に支出科目の誤りや適切な支出科目の検討をする費用が見られたほか、職員の立替払とその精算までに時間を要しているものが散見された。
- (4) 補助金等の効果について、本法人による市町村の枠を超えた地域連携DMOとしての各種事業の推進は、国内外に認められて世界的なアワード3つを受賞するなど、県北 2市 1町 1村エリアの観光資源や地域資源の付加価値向上につながっており、法人の設立・活動意義に沿って行われている活動が少しずつ浸透しつつある。一方、多岐に渡る事業の一つひとつは長期化しており、十分に分析・検証等を行わないまま進行している状態にあると見受けられた。

なお、監査の過程で確認された軽微な不備事項等は、所管課及び団体に対し改善、検討を要望した。

以上が、財政援助団体監査の結果である。

今後も、地域連携DMOとしての目的達成のため多様な関係者と連携し、事業戦略の着実な実行により地域の観光・物産資源の価値向上と情報発信に努め、ひいては地域経済の活性化に寄与されるよう望むものである。

一般社団法人秋田犬ツーリズム運営費負担金

1 補助金等の交付額及び財源

51,997,275円

(観光振興事業負担金 36,397,275円、地域産品磨き上げ事業負担金 15,600,000円)

(一般財源 28,745,230円、地方創生推進交付金:国庫支出金 23,252,045円)

2 実地監査日

平成 31年 2月 27日

3 補助金等交付根拠法令等

一般社団法人秋田犬ツーリズム定款

(地方公共団体が任意で加入している各種団体に対する負担金)

4 補助等の目的

大館市を中心とした県北2市1町1村をエリアとして、「住む人口は減っても、来る人口を増やす」「地域の価値向上による観光の産業化」「広域連携の強みを生かす」「稼ぐ仕組みづくり」を達成するために設立されたこの法人の活動を支援し、地域経済の活性化を図るためその活動経費に対し負担金を支出するもの。

5 事業の概要及び実績

一般社団法人秋田犬ツーリズムは、平成 28年 4月、秋田県北部の大館市・北秋田市・小坂町が会員となって組織されたDMOで、同年 6月には上小阿仁村が加入、現在4市町村が連携してインバウンドを中心とした交流人口拡大による地域活性化の取組みを行っている。

活動の中に秋田犬を据え、エリアにある観光資源や食、体験などのコンテンツを積極的に発信する一方で、地域業者のサービス品質向上のためのセミナーを開催するなど、観光客の滞在促進を図ってきた。また、インバウンド誘客のメインターゲットとして台湾へのアプローチ、さらにはシンガポールでも観光プロモーションを行うなど、当地域の延べ宿泊者数、外国人宿泊者数も伸びてきている。そして、地域資源を活用し高付加価値化を進めるため、それぞれの分野で活躍している外部専門家を活用しての商品開発や見本市へ出展するなど、商工団体と農業団体等が一体となった取組みを行っている。特に枝豆を重点に、加工品の開発を行い販路拡大に結び付けてきている。

6 事業収支の状況

平成29年度損益計算書及び貸借対照表は、次のとおりである。

(1) 損益計算書

区分		金額
収益	事業収入	941,867
	負担金	83,278,952
	委託料	4,794
	雑収入	648,441
	計	84,874,054
費用	報酬	846,410
	共済費	1,848,663
	賃金	10,434,620
	報償費	496,700
	旅費	16,242,105
	需用費	8,321,220
	事業費	4,126,754
	通信運搬費	841,413
	手数料	141,611
	委託料	30,710,217
	使用料及び賃借料	12,316,875
	備品購入費	97,394
	租税公課費	647,600
	負担金	826,392
	計	87,897,974
当期収支差額		△ 3,023,920

(2) 貸借対照表

区分		金額
資産の部	現金	170,568
	預金	7,226,478
	未収金	124,530
	仮払金	67,392
	小計	7,588,968
負債の部	預り金	27,292
	未払金	7,233,273
	短期借入金	2,000,000
	小計	9,260,565
資本の部	当期末処分利益	△ 1,671,597
	小計	△ 1,671,597
負債及び資本合計		7,588,968

(単位:円)

7 改善・検討を要する事項

(1) 所管課

特に指摘を要する事項はなかった。

(2) 交付団体

特に指摘を要する事項はないが、本法人への負担金は国庫支出金を含んでいる性質上、会計検査院実地検査の対象となることが十分考えられるので、会議・研修等の会議録の作成、予算執行や会計処理に関する書類の保存等について十分に配慮していただくようお願いしたい。また、事業ごとに総括し、評価・分析を行った上で継続・進行するなど、より効果的、効率的な実施に努めていただくよう要望するものである。